

新潟手の外科研究所病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和13年7月31日までの6年間

2. 内容

目標1：育児制度の周知を図り、女性育児休業取得率100%を維持。
男性職員への個別周知も徹底し、希望に応じた取得を実現する。

<対策>

- 2025年8月～ 個別周知書を活用し、個人の事情に応じた育児制度の利用を提案し、育休後も働き続けられる環境を整える。

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の月平均を8時間未満とする。

<対策>

- 2025年8月～ 業務量の見直し、業務効率化などの取組実施。

目標3：退職者の業務カバー体制を構築し、円滑な休業・復帰を実現する。

<対策>

- 2025年8月～ 休業期間中の代替要員確保に向けた体制の検討。

掲載日：2025年8月8日